

④運行条件

本試験運行にあたっては、次のア～オの条件を考慮し、必要最小限の費用により効率的で効果的な運行を行うこと。

ア 運行時間

運行時間 7:00～19:00(平日)、8:00～18:00(土曜日、日曜日、祝日)

以下の時間帯は必ず運行すること。

(ア)通勤、登校の時間帯 7:00～9:00(平日)

(イ)下校の時間帯 14:00～18:00(平日)

(ウ)上記以外の時間帯は令和7年6月5日、7月9日の乗車実績(別紙2)を踏まえた運行とすること

イ 阪急バス武田尾線に関する条件

試験運行期間中は、本格運行を見据え、より正確なデータを得るために、阪急バス武田尾線の運行を休止することを予定している。本路線を日常的に利用している地域住民へ大きな影響がでることのないよう企画提案を行うこと。

また、試験運行にあたっては、武田尾線を運行する阪急バス株式会社と連携し、円滑な事業実施に努めること。

ウ 宝塚市立西谷小学校の児童、同西谷中学校の生徒、同西谷幼稚園及び認定こども園の園児(以下「児童等」という。)の通学、通園輸送に関する条件

本運行は以下に示す、児童等の通学(部活動及び地域児童育成会含む)、通園を必ず確保するものとし、次に掲げる事項に基づき企画提案を行うこと。

(ア) 対象となる児童等

- ・上佐曾利地区、香合新田地区、切畠地区及び武田尾地区並びに玉瀬地区のうち大岩谷地域の児童、園児及び園児付き添いの保護者
- ・香合新田地区、切畠地区及び武田尾地区の生徒
- ・上記のほか、特別の事由により、バス通学を必要と認めた者

(イ) 登下校(登降園)の時間

児童等は、平日7:45～8:15の間に登校するため、授業に遅れることができないよう確実に学校、園まで輸送すること。また、児童等は、14:00～18:00の間に下校するため、確実に下校できるよう体制を確保すること。時期や曜日によっては下校時間が変わることがあるためそれにも対応できる体制であること。

※学校・園の休業日、登下校時間等については別紙3参考資料を参照すること

※対象となる児童等が通学・通園で利用する場合は、運賃を収受しない

(ウ) その他

上記のほか、教育上必要が生じ、小学校及び中学校等から事前に申し出のあった場合は、協議のうえ柔軟に対応すること。

エ 北部地域から南部地域、又は市外への通勤・通学、北部地域外から北部地域への通勤・通学に関する条件

北部地域の各集落からJR武田尾駅間の輸送について、今後も一定の利用者数が見込まれる朝、夕の時間帯は、地域住民及び在勤者の通勤、通学に配慮した企画提案を行うこと。

オ 高齢者や障碍のある人の輸送に関する条件

地域内の高齢者や障碍のある人に配慮した企画提案とすること。

また、通院など日常生活の支援にあたり、宝塚市国民健康保険診療所への移動に配慮すること。